

議案第71号

工事請負契約の締結について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年三次市条例第277号）第2条の規定により，次のとおり工事の請負契約を締結することについて，市議会の議決を求める。

令和6年6月19日提出

三次市長 福岡誠志

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 工事名 | みよし運動公園運動広場人工芝整備工事 |
| 2 | 工事場所 | 三次市東酒屋町10493番地 地内 |
| 3 | 請負金額 | 金253,000,000円 |
| 4 | 請負者 | 広島県広島市南区的場町一丁目2-19
長谷川体育施設株式会社中国営業所
所長 石田高嗣 |